

令和3年度環境物品等の調達実績の概要

デジタル庁

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律第8条第1項の規定に基づき、令和3年度環境物品等の調達実績の概要を取りまとめ、公表するとともに、環境大臣に通知する。

(1) 特定調達品目の調達状況

目標達成状況等

環境物品等の調達の推進に関する基本方針（令和3年2月19日変更閣議決定）に定める特定調達品目ごとの目標達成状況については、別表1「令和3年度特定調達品目調達実績取りまとめ表」、別表2「令和3年度特定調達品目（公共工事）調達実績概要」（令和3年度については、該当する調達はなし）、及び別表3「令和3年度「公共建築物等木材利用促進法」及び「グリーン購入法」に基づく間伐材及び合法木材の利用に係る集計表」のとおりである。

(2) 特定調達物品等以外の環境物品等の調達状況

特定調達物品以外の環境物品等の調達に際しても、出来る限り環境負荷の少ない物品の調達に努めた。

(3) その他の物品、役務の調達に当たっての環境配慮の実績

物品等を納品する事業者、役務の提供事業者に対して事業者自身が、環境物品等の調達を推進するように働きかけた。

(4) 当該年度調達実績に関する評価

令和3年度の調達については、調達が行われたすべての品目において100%を達成することができた。令和4年度においては、引き続きグリーン購入法の趣旨を各調達主体に徹底周知するとともに、環境に配慮した物品等の調達に努めていくこととする。